



令和8年4月3日

令和7年度 住民税非課税世帯生活支援特別給付金 4月30日より支給を開始！ ～みんなのくらしエールパッケージ～

令和7年度住民税非課税世帯への給付金1万5千円支給を開始します。



令和7年度 住民税非課税世帯 生活支援特別給付金 4月30日より支給を開始！



物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の生活を支援するため、
住民税非課税世帯への給付金支給を開始します。

対象世帯	2026年3月1日時点で福島市に住民登録があり、 世帯全員の令和7年度住民税が非課税である世帯
支給額	1世帯あたり 15,000 円

● 支給スケジュール ◇ (通知発送) ▼ (確認書発送) ■ (申請書受付開始) ○ (支給開始)

区分	予定世帯数	R8.4月	5月	6月～	説明
①プッシュ対象世帯	23,500世帯	◇ ○	以降は振込口座変更者等へ対応		手続は原則不要
②確認書対象世帯	2,300世帯		▼	○ 随時支給	確認書の提出が必要
③申請書対象世帯	1,000世帯		■	○ 随時支給	申請書の提出が必要

● 支給スケジュール

区分① プッシュ対象 約23,500世帯

- 過去の同給付金振込口座、マイナンバー紐づけの公金受取口座を活用し、**手続きは原則不要**で振込
- 支給決定通知書を令和8年4月7日に郵送、**支給予定は令和8年4月30日**
※ 当初は令和8年5月支給開始予定だったものを前倒して開始
- 解約等で過去の同給付金振込口座以外を希望する場合は、令和8年4月7日開設予定の福島市生活支援特別給付金コールセンターへ連絡、後日振込

区分② 確認書対象 約2,300世帯

- 5月中旬より該当世帯へ市より**確認書を郵送**、受領者は必要事項記入並びに必要書類を添付し、市へ返送
- 市が返送確認書を受領し内容審査後、6月上旬より順次支給開始

区分③ 申請書対象 約1,000世帯

- 5月中～下旬から特設窓口またはオンラインでの**申請受付を開始**
- 申請内容審査後、6月中旬より順次支給開始

担当：生活福祉課 生活支援係
課長 矢内 主任 菊地
電話 024-525-3725（直通）



令和7年度 住民税非課税世帯 生活支援特別給付金

4月30日より支給を開始！



記者会見資料

福島市
FUKUSHIMA CITY

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の生活を支援するため、住民税非課税世帯への給付金支給を開始します。

対象世帯

2026年3月1日時点で福島市に住民登録があり、世帯全員の令和7年度住民税が非課税である世帯

支給額

1世帯あたり **15,000**円

● 支給スケジュール

◇ (通知発送)

▼ (確認書発送)

■ (申請書受付開始)

○ (支給開始)

区分	予定世帯数	R8.4月	5月	6月～	説明
①プッシュ対象世帯	23,500世帯	◇ ○	以降は振込口座変更者等へ対応		手続は原則不要
②確認書対象世帯	2,300世帯		▼	○ 随時支給	確認書の提出が必要
③申請書対象世帯	1,000世帯		■	○ 随時支給	申請書の提出が必要